

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3206830号
(U3206830)

(45) 発行日 平成28年10月6日(2016.10.6)

(24) 登録日 平成28年9月14日(2016.9.14)

(51) Int.Cl. F 1
H04M 1/11 (2006.01) H04M 1/11 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2016-3600 (U2016-3600)
(22) 出願日 平成28年7月26日(2016.7.26)
(31) 優先権主張番号 20-2016-0003580
(32) 優先日 平成28年6月23日(2016.6.23)
(33) 優先権主張国 韓国 (KR)(73) 実用新案権者 514317751
アイスピーカー カンパニー リミテッド
大韓民国 キョンギド コヤンシ イルサ
ンドク ベンマロ 502 ボンギル 11
6-19
(74) 代理人 110001427
特許業務法人前田特許事務所
(72) 考案者 チョン ヨンスク
大韓民国 キョンギド, コヤンシ, イルサ
ンドング, ウィ シティー 4ロ, 45,
404-1804

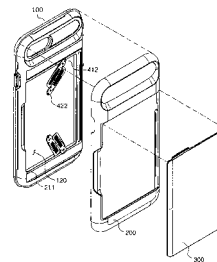
(54) 【考案の名称】 カードが収納可能な携帯電話の半自動スライドケース

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】カードが収納可能な携帯電話のスライドケースに摺動係止体を適用して、半自動的に摺動してカード収納空間を開閉するようにする携帯電話の半自動スライドケースを提供する。

【解決手段】カードが収納可能な携帯電話のスライドケースにおいて、携帯電話の背面に係合して前記携帯電話の保護のために緩衝型素材からなる本体100と、枠状を呈し、本体100に着脱される枠ケース200と、枠ケース200の摺動係合溝211に係合して開閉する構造であり、半自動的に摺動するスライドカバー300と、を備えてなることを特徴とする。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

カードが収納可能な携帯電話のスライドケースにおいて、
 携帯電話の背面に係合して前記携帯電話の保護のために緩衝型素材からなる本体と、
 棒状を呈し、前記本体に着脱される棒ケースと、
 前記棒ケースの摺動係合溝に係合して開閉する構造であり、半自動的に摺動するスライド
 カバーと、
 を備えてなることを特徴とする携帯電話のスライドケース。

【請求項 2】

前記本体及び棒ケースは、互いに分離されない一体形に形成されることを特徴とする請求
 項 1 に記載の携帯電話のスライドケース。

10

【請求項 3】

前記本体は、
 携帯電話収納部と、
 前記携帯電話収納部の反対面に配備されるカード収納部と、
 を備えてなり、
 前記カード収納部の上下部には、摺動係止体が係合する第 1 の係合突起が形成されること
 を特徴とする請求項 1 に記載の携帯電話のスライドケース。

【請求項 4】

前記棒ケースは、
 前記本体のカード収納部に対応し、前記スライドカバーが取り付けられるスライドカバー
 収容部を備えてなることを特徴とする請求項 1 に記載の携帯電話のスライドケース。

20

【請求項 5】

前記スライドカバーは、
 前記摺動係止体が係合する摺動係止体の第 2 の係合突起を備えてなり、
 前記摺動係止体を介して前記本体と連結されて半自動的に開閉されることを特徴とする請
 求項 3 に記載の携帯電話のスライドケース。

【請求項 6】

前記摺動係止体は、その一方の端が前記第 1 の係合突起に、他方の端が第 2 の係合突起に
 連結される弾性体であることを特徴とする請求項 5 に記載の携帯電話のスライドケース。

30

【請求項 7】

前記摺動係止体は、第 1 の係合ピン及び第 2 の係合ピンを備えてなり、

前記第 1 の係合ピンは、

第 1 のバネと、

前記摺動係止体の第 1 の係合突起に係合する第 1 の係合溝と、

を備えてなり、

前記第 2 の係合ピンは、

第 2 のバネと、

前記摺動係止体の第 2 の係合突起に係合する第 2 の係合溝と、

を備えてなることを特徴とする請求項 5 に記載の携帯電話のスライドケース。

40

【請求項 8】

前記第 1 の係合溝及び第 2 の係合溝は、互いに反対側の面に形成されることを特徴とする
 請求項 7 に記載の携帯電話のスライドケース。

【請求項 9】

前記第 1 のバネ及び第 2 のバネは、

前記摺動係止体に一字状に係合しており、1 つ以上のバネが連設されることを特徴とする
 請求項 7 に記載の携帯電話のスライドケース。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

50

本考案は、カードが収納可能な携帯電話のスライドケースに摺動係止体を適用して、半自動的に摺動してカード収納空間を開閉可能にする携帯電話の半自動スライドケースに関する。

【背景技術】

【0002】

かつて、携帯電話は、電話及び文字の送受信などを用いて他人とコミュニケーションを行うために用いられていたが、携帯電話に関わる技術の革新的な発達とあいまって、様々な領域において活用されている。これに伴い、携帯電話は、現代人の必須品として我々の生活に深く入り込んで、ユーザはいつでもどこでも常に携帯電話を所持している。このような点を用いて、日常生活に用いられる物品を携帯電話に取り入れて利便性及び携帯性を増大させるための努力が種々試みられている。

10

【0003】

このような試みの一つとして、カードケース及び携帯電話ケースを組み合わせて携帯電話ケースの機能及びカード収納機能を併せ持たせた技術がある。

【0004】

従来、携帯電話ケースをダイアリ形式に製作して携帯電話の保護機能及びカード収納機能を併せ持たせたダイアリ型カードケース（従来技術1）、携帯電話ケースの前面にカード収納部を備え、カバーを着脱自在に形成してカードを保管可能にする携帯電話ケース（従来技術2）などが提案されている。

【考案の概要】

20

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、電話に出たり文字などを送ったりするために携帯電話を用いるときに使い勝手が悪いという問題（従来技術1）や、カードを用いる場合に携帯電話のスライドカバーを取り外さなければならないという問題（従来技術2）などが存在する。したがって、本考案は、携帯電話ケースを取り付けたときに携帯電話の機能を使用するに当たっての不便さを低減させ、カードの使用に当たって携帯電話ケースのスライドカバーを取り外さなければならないという煩雑さを解消するために摺動係止体を適用して半自動的に摺動して開閉可能な携帯電話ケースを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

30

【0006】

上記の目的を達成するためになされた本考案によるカードが収納可能な携帯電話のスライドケースは、携帯電話の背面に係合して前記携帯電話の保護のために緩衝型素材からなる本体と、杵状を呈し、前記本体に着脱される杵ケースと、前記杵ケースの摺動係合溝に係合して開閉する構造であり、半自動的に摺動するスライドカバーと、を備えてなることを特徴とする。

【0007】

好ましくは、前記本体及び杵ケースは、互いに分離されない一体形に形成される。

【0008】

また、好ましくは、前記本体は、前記携帯電話収納部と、前記携帯電話収納部の反対面に配備されるカード収納部と、を備えてなり、前記カード収納部の上下部には、摺動係止体が係合する第1の係合突起が形成される。

40

【0009】

更に、好ましくは、前記杵ケースは、前記本体のカード収納部に対応し、前記スライドカバーが取り付けられるスライドカバー収容部を備えてなる。

【0010】

更にまた、好ましくは、前記スライドカバーは、前記摺動係止体が係合する摺動係止体の第2の係合突起を備えてなり、前記摺動係止体を介して前記本体と連結されて半自動的に開閉される。

【0011】

50

更にまた、好ましくは、前記摺動係止体は、その一方の端が前記第1の係合突起に、他方の端が第2の係合突起に連結される弾性体である。

【0012】

更にまた、好ましくは、前記摺動係止体は、第1の係合ピン及び第2の係合ピンを備えてなり、前記第1の係合ピンは、第1のパネと、前記摺動係止体の第1の係合突起に係合する第1の係合溝と、を備えてなり、前記第2の係合ピンは、第2のパネと、前記摺動係止体の第2の係合突起に係合する第2の係合溝と、を備えてなる。

【0013】

更にまた、好ましくは、前記第1の係合溝及び第2の係合溝は、互いに反対側の面に形成される。

【0014】

更にまた、好ましくは、前記第1のパネ及び第2のパネは、前記摺動係止体に一字状に係合しており、1つ以上のパネが連設される。

【考案の効果】

【0015】

本考案は、携帯電話ケースのライドカバーに半自動摺動係止体を適用して、前記ライドカバーが半自動的に摺動してカード収納空間を開閉可能にすることにより、カードの使用に当たってカード収納部の開閉ライドカバーを取り外さなければならないという煩雑さを解消することができて、より便利にカードが収納可能である。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本考案によるカードが収納可能な携帯電話の半自動ライドケースの全体の構成を示す図である。

【図2】本考案によるカードが収納可能な携帯電話の半自動ライドケースの係合状態を示す図である。

【図3】本考案によるカードが収納可能な携帯電話の半自動ライドケースの各構造及び動作を示す図である。

【図4】本考案によるカードが収納可能な携帯電話の半自動ライドケースの各構造及び動作を示す図である。

【図5】本考案によるカードが収納可能な携帯電話の半自動ライドケースの各構造及び動作を示す図である。

【図6】ライドカバーが半自動的に摺動して開閉する過程を示す図である。

【図7】本考案によるカードが収納可能な携帯電話の半自動ライドケースの使い方を示す図である。

【考案を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、添付図面に基づき、本考案が属する技術分野において通常の知識を有する者が容易に実施できるように本考案の実施形態について詳細に説明する。しかしながら、本考案は種々の異なる形態に具体化可能であり、ここで説明する実施形態に何等限定されない。なお、図中、本考案を明確に説明するために説明とは無関係な部分についての説明は省略し、明細書の全体に亘って類似の部分に対しては類似の図面符号を付する。

【0018】

明細書の全体に亘って、ある部分が他の部分と「連結」されているとしたとき、これは「直結」されている場合だけでなく、これらの間に他の素子を間に挟んで「電氣的に接続」されている場合も含む。なお、ある部分がある構成要素を「備える」としたとき、これは、特に断りのない限り、他の構成要素を除外するものではなく、他の構成要素を更に備えることを意味する。本明細書の全体に亘って用いられる程度の用語「～(する)ステップ」又は「～のステップ」は、「～のためのステップ」を意味しない。

【0019】

以下、添付図面に基づき、本考案によるカードが収納可能な携帯電話の半自動ライド

10

20

30

40

50

ケースについて詳細に説明する。

【0020】

図1及び図2は、本考案によるカードが収納可能な携帯電話の半自動スライドケースの全体構成及び係合状態を示す図である。

【0021】

同図を参照すると、本考案によるカードが収納可能な携帯電話の半自動スライドケースは、大きく、本体100、枠ケース200及びスライドカバー300を備える。

【0022】

前記本体100は緩衝型素材からなり、携帯電話収納部110に前記携帯電話が着脱自在に係合して前記携帯電話の保護が行われる。

10

【0023】

前記枠ケース200は枠状を呈し、前記本体100に着脱されるようになっている。

【0024】

また、前記本体100及び枠ケース200は、互いに分離されない一体形に形成されてもよい。

【0025】

図3から図5は、本考案によるカードが収納可能な携帯電話の半自動スライドケースの構造及び動作を示す図である。

【0026】

前記本体100は、携帯電話に着脱される構造であり、前面には携帯電話の背面に係合する携帯電話収納部110が形成され、背面にはカードの収納及び保管のためのカード収納部120が配設される。前記本体100は、携帯電話の保護のための緩衝型素材からなる。

20

【0027】

前記枠ケース200は枠状を呈し、前記本体100の背面と着脱自在に係合する構造であるが、前記本体100の背面から取り外されない一体形であってもよい。前記枠ケース200のスライドカバー収容部210は、本体100のカード収納部120に対応し、上下部には摺動係合溝211が形成されてスライドカバー300が摺動自在に係合する。

【0028】

また、前記本体100のカード収納部120の上下部には第1の係合突起212が形成されて、摺動係止体第1の係合ピン410に形成された第1の係合溝412と係合する。

30

【0029】

前記スライドカバー300の上下部には、摺動係合溝211に係合するスライドガイド310が配設される。前記スライドガイド310は、摺動係合に際して安定的に動作するために、前記枠ケース200とは異なる材質により形成されてもよい。前記材質は、金属材料であってもよい。

【0030】

また、図4に示すように、前記スライドカバー300の内側の上下部には、互に対応するように摺動係止体第2の係合突起320が2つ形成されているため、前記第2の係合ピン420に形成された第2の係合溝422と係合可能である。

40

【0031】

前記摺動係止体400は、第1の係合ピン410及び第2の係合ピン420が連結されてなる。前記第1の係合ピン410は、第1のパネ411及び第1の係合突起溝412により構成される。前記第1のパネ411は、前記第1の係合ピン410の中央に一体形に係合している。前記第1の係合溝412は、前記枠ケース200に形成された第1の係合突起212に係合して摺動可能である。

【0032】

前記第2の係合ピン420は、第2のパネ421及び第2の係合溝422により構成される。前記第1の係合ピン410と同様に、前記第2のパネ421は、前記第2の係合ピン420の中央に一体形に係合しており、前記第2の係合溝422は、前記スライドカバ

50

ー 3 0 0 に形成された第 2 の係合突起 3 2 0 と係合して摺動可能である。

【 0 0 3 3 】

前記第 1 の係合溝 4 1 2 及び第 2 の係合溝 4 2 2 は、互いに反対側の面に形成される。

【 0 0 3 4 】

また、前記摺動係止体 4 0 0 の実施形態によれば、前記摺動係止体 4 0 0 としては、パネに加えて、ゴムなど他の弾性体を使用可能である。

【 0 0 3 5 】

このような前記摺動係止体 4 0 0 は、前記摺動係止体の第 1 の係合突起 2 1 2 と第 1 の係合ピン 4 1 0 に形成された第 1 の係合溝 4 1 2 とが係合し、前記摺動係止体の第 2 の係合突起 3 2 0 と第 2 の係合ピン 4 2 0 に形成された第 2 の係合溝 4 1 2 とが係合して前記スライドカバー 3 0 0 がカード収納部 1 2 0 を半自動的に摺動して開閉するようにしてもよい。

10

【 0 0 3 6 】

図 6 は、前記スライドカバー 3 0 0 が半自動的に摺動して開閉される過程を示す図である。

【 0 0 3 7 】

図 6 を参照すると、(a) は、前記スライドカバー 3 0 0 がカード収納部 1 2 0 を完全に覆ったとき、前記第 2 の係合ピン 4 2 0 に形成された第 2 の係合溝 4 2 2 と摺動係止体第 2 の係合突起 3 2 0 とが係合したときの状態である。

【 0 0 3 8 】

20

前記 (a) において、第 1 の係合ピン 4 1 0 及び第 2 の係合ピン 4 2 0 が僅かに左側に傾いた状態になって、前記第 1 のパネ 4 1 1 及び第 2 のパネ 4 2 1 は、パネの弾性に僅かな伸びが生じた状態である。

【 0 0 3 9 】

(b) は、ユーザが前記スライドカバーを僅かに押したときの状態である。

【 0 0 4 0 】

ユーザが前記スライドカバーを僅かに押した場合には、前記スライドカバー 3 0 0 が僅かに押されながら摺動係止体第 2 の係合突起溝 3 2 0 に係合した第 2 の係合ピン 4 2 0 の第 2 のパネ 4 2 1 が収縮されるとともに、第 1 のパネ 4 1 1 も収縮される。このため、前記第 1 の係合ピン 4 1 0 及び第 2 の係合ピン 4 2 0 は、一直線と略同じ勾配となる。

30

【 0 0 4 1 】

(c) は、前記スライドカバー 3 0 0 にある程度の押し力が加えられたとき、(a) 段階において収縮されていた第 1 のパネ 4 1 1 及び第 2 のパネ 4 2 1 が弛緩して半自動の力が生じる段階である。

【 0 0 4 2 】

前記第 1 のパネ 4 1 1 及び第 2 のパネ 4 2 1 がある程度の収縮状態になったとき、僅かな押し力を加えると、収縮されていたパネが同時に伸びながら半自動の力を生じさせる。このため、(c) に示すように、前記第 1 の係合ピン 4 1 0 及び第 2 の係合ピン 4 2 0 は右側に傾いた状態であり、前記第 1 のパネ 4 1 1 及び第 2 のパネ 4 2 1 が伸びた状態である。

40

【 0 0 4 3 】

前記第 1 の係合ピン 4 1 0 及び第 2 の係合ピン 4 2 0 を互い違いに連結することにより、前記第 1 のパネ 4 1 1 及び第 2 のパネ 4 2 1 が収縮してから伸びる場合、より大きな半自動の力を生じさせることができる。

【 0 0 4 4 】

図 7 は、本考案による携帯電話ケースにカードが収納される状態を示す図である。

【 0 0 4 5 】

前記本考案の全体の構成要素が係合した状態で前記スライドカバー 3 0 0 を開閉する場合、本体 1 0 0 に配設されたカード収納部 1 2 0 が確認可能である。

【 0 0 4 6 】

50

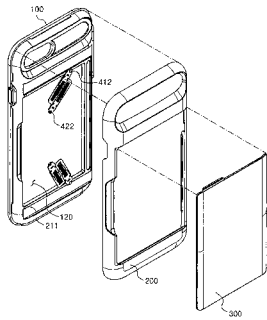
したがって、前記カード収納部 120 にはユーザが希望するカードを収納して保管することができ、前記本体 100 及びスライドカバー 300 がバネを用いた係合ピンにより連結されることにより、前記スライドカバー 300 が半自動的にカード収納部 120 を摺動して開閉することができる。

【符号の説明】

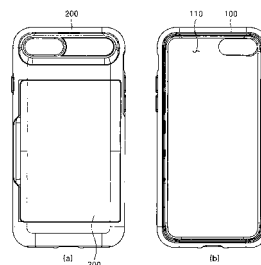
【0047】

- 100：本体
- 200：枠ケース
- 300：スライドカバー
- 400：摺動係止体

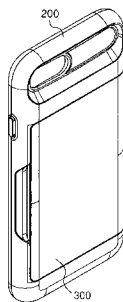
【図 1】



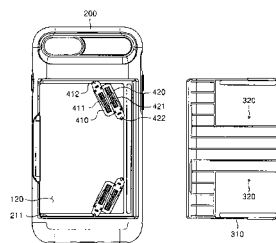
【図 3】



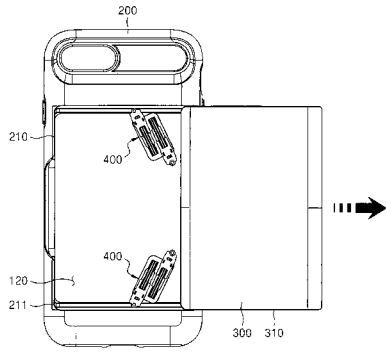
【図 2】



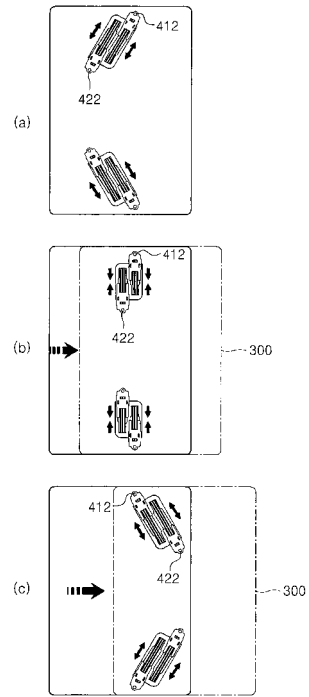
【図 4】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

